

6月議会一般質問から

## 児童養護施設を巣立った青年を支える

保証人がいない！

ホームレス支援を行っているNPOが、30代以下のいわゆる「若者ホームレス」に聞き取り調査を行ったことがあります。この報告書を読んでショックだったのは、「若者ホームレス」の12%が児童養護施設の出身者だった、という事実でした。

児童養護施設で暮らす子どもは同世代の0.14%ですが、ホームレスの100人に12人というのは異様に高い数字です。

ただ、思い当たることがあります。



以前、私が担任していた生徒が親から虐待を受けて、児童養護施設に保護されたことがあります。

彼は施設から中学を卒業し、寮のある会社に住み込みで就職しました。ところがその会社が倒産して、彼は仕事だけでなく、住む場所も失ってしまいます。

彼から私に電話がありました。「先生どうしよう。アパートを借りようとしたら、保証人がいないからダメだって断られた」

アパートだけではありません。再就職にしても、携帯を契約しようにも保証人が必要です。でも、親の支援を期待できない彼らはどうしたら良いのでしょうか。

私たちなら、いざとなれば「実家」に帰って親に頼ることができます。親がセーフティーネットなのです。

でも養護施設を出て、たったひとりで社会に出て行かなければならない子どもたちには、頼ることのできる「実家」はありません。

その生徒の場合、仕方がありませんから私が保証人になりました。でも、私がもし断っていたら「ホームレス」は目の前でした。

もちろん養護施設を出たあと順調に仕事につき、結婚し家庭を持って社会で活躍している人たちも決して少なくありません。でも一度困難に直面すると、相談したり援助を求めたりできるセーフティーネットがきわめて脆弱なために、いっぺんに限界まで落ちてしまうことがあり得る、ということです。

「児童擁護施設」とは

家庭での養育が困難な子どもたちを、親に代わって育てていくための施設が「児童養護施設」です。

藤沢にも2つの児童養護施設があり、100人を越える子どもが施設から市内の学校に通っています。

今年の1月、「明日、ママがいない」というテレビドラマが放映されました。



この番組をめぐって全国児童養護施設協議会などが「誤解と偏見を呼び、施設で生活している子どもたちの人権を侵害しかねない」と抗議したことから、議論を呼びました。

先日、私たちは「聖園子供の家」を訪問しました。

そのとき、施設長さんは“個人的な見解”としながらも、「明日ママ」についてこう話してくれました。

「どんなきっかけであれ、忘れられている児童養護施設のことに注目してくれるならありがたい。ただし、正しい理解ならね。」

その通りかもしれません。では、「正しい理解」とはどんなことでしょうか。

以前、「伊達直人」を名乗る人物から養護施設にランドセルが送られたことをきっかけに、「タイガーマスク運動」と呼ばれる現象が広がったことがあります。

その善意を否定するつもりはないのですが、送られたものの中には、もう着なくなった古着や、遊ばなくなったおもちゃなどもあったそうです。

でも、衣類やおもちゃなら今の時代、養護施設の子どものうちだって、それなりのものは持っています。そうした「もの」が足りないわけではないのです。

もっと「忘れられている」ことがあるとしたら、それは「施設を出た後の子どもたちのこと」です。

学校を卒業すれば、彼ら・彼女らはたったひとりで社会に出て行かなければなりません。頼れる親はいません。貯金もありません。運転免許などの資格もありません。これはどれだけ過酷なことでしょうか。

「ランドセル」の善意を否定はしません。でも本当は、施設を退所した後にこそ、もっと支援が必要なのではないのでしょうか。

## 「あすなろサポートステーション」の開設

では、施設を退所した後の青年たちを支える制度は、どれほどあるのでしょうか？

実は県内には自立援助ホームという施設が2カ所ありますが、それ以外の制度は特には「ない」のです。

児童福祉法では「児童養護施設が退所後の支援も行う」とされていますが、そのための人的配置や予算措置は一切ありません。あくまで施設の善意です。これで良いのでしょうか？

ただ、今年ようやく画期的な動きが始まりました。

神奈川県が、児童養護施設を退所した後の支援事業として「あすなろサポートステーション」を7月1日から辻堂に開設します。



私は先日、「サポートステーション」の運営が委託される、茅ヶ崎の「湘南つばさの家」でお話を聞きました。

ちなみに「サポートステーション」への委託費は、たったの730万円です。これで三浦から足柄までを担当するわけです。とてもすべてをまかなえません。

ですから「あすなろサポートステーション」では地元各市町村と連携して、支援のネットワークを作りたいと切望していました。

「サポートステーション」は辻堂にできるのです。

ぜひ藤沢市も「サポートステーション」と連携して、支援のネットワークを担ってほしいと思います。

## 進学と就労への支援を

必要な支援の内容ですが、藤沢市でも担える可能性のある課題として、進学、そして就職支援があるのではないのでしょうか。

まず進学の問題ですが、現在一般家庭の大学や短大、専門学校への進学率は約80%と言われます。

それに対して養護施設出身者の進学率は、約20%にすぎません。そしてこのことが、より安定した職業に就くことを妨げる要因ともなっています。

これは仕方のないこと、なのでしょう。か。「税金で暮らしているのだから贅沢を言うな」と言われるかもしれません。でも、子どもたちが養護施設で暮らすことになったのは、その子たちの責任ではありません。

進学率の低さの理由は、ひとつは経済的な問題です。施設から進学しようとするなら、授業料だけではなく、アパート代も、生活費も、すべて自分で捻出しなければなりません。これはたいへんな負担です。

ですから、一度大学に入ったけれど、途中でその負担に耐えきれずに中退してしまう割合も30%と、一般家庭の3倍にのぼります。中には奨学金だけが借金

として残った、という例が現実に起きています。

横浜市は昨年、全国でもはじめて養護施設出身者に対する返還義務のない奨学金制度を新設しました。セーフティーネットの脆弱な彼らに、最初から借金を背負わて社会に送り出すのは、きわめて危険だからです。

藤沢市でも、聖園子供の家などの退所者の、大学や専門学校進学を支援する返還の必要のない支給型の奨学金制度を作れないでしょうか。

もうひとつの課題は、就職や再就職への支援です。

養護施設退所者の就職先は、中小の事業所や非正規の仕事が少なくありません。さらに、万一企業が倒産したり解雇されれば、そこで一気に「困難」が押し寄せます。

また彼ら・彼女らの中には、心に傷を負っていたり、就労することに困難を抱えている場合もあります。就労支援には、そうした背景についての知識と、場合によっては同行支援などが必要です。

さいわい、藤沢は困難を抱えた若者たちを支援する「ユースワークふじさわ」を持っています。

これを、養護施設を退所した若者たちの「働く」ことへの支援に使っていただけないでしょうか。

## 彼らに「希望」と「可能性」を

今回私がお願いしているのは、なにも新たに多額の予算措置を講じてほしい、ということではありません。

セーフティーネットがきわめて脆弱な彼ら・彼女らの場合、困難に直面すれば結局、生活保護に頼ることになる危険性が高いわけです。

ですが、そうなってから生活保護費を支給するくらいなら、もっと早い段階でその分を奨学金として支給したり就労支援に廻した方が、はるかに社会的コストは抑えられるのではないのでしょうか。

児童養護施設で暮らす子どもたちは、どの子も、元気で明るいごく普通の子どもたちです。ただ、心のどこかに傷を負っていたりします。だからこそ、人の痛みにも共感する力も持っています。

でもその「普通の子」たちが、彼ら・彼女らの責任ではないことで将来に大きな制約を受けているのです。

ぜひ藤沢市として、彼ら・彼女らに「希望」と「可能性」を与えていただけませんか。どうか積極的なご検討を心から要望して、質問を終わります。

今回の質問に対し、市からは「あすなろサポートステーション」と連携を図る中で、横断的なネットワークを構築して支援をしていきたい、との回答を得ました。私も取り組みを支援していきます。